

## 令和7年度 情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況

### ◆情報公開制度運用状況

※条例：苅田町情報公開条例

番号	受付 年月日	請求内容	担当課	実施 機関	決定	非公開・一部公開と した理由
1	R7.5.2	令和●年●月●●日京都郡苅田町大字岡崎●●●番地にて発生した火災の別紙「消防確認調査」の紙面項目について	消防本部	消防長	公開	
2	R7.5.15	1. 2021年5月31日～2021年6月4日（晴れのち曇り等） 2. 2021年6月1日（24時間・降水量） 3. 2021年6月3日（24時間・降水量）	危機管理室	町長	一部公開	1について該当文書不存在のため。
3	R7.6.2	長が契約者となり、保険料（契約金額）が3万円以上の損害保険証券（証券添付の特約書または明細書を含む。）の写しと担当課。	危機管理室 こども課	町長	一部公開	法人の印影があり、条例第9条第1項第2号に該当。
4	R7.6.2	教育委員会が契約者となり、保険料（契約金額）が3万円以上の損害保険証券（証券添付の特約書または明細書を含む。）の写しと担当課。	学校教育課	教育長	公開	
5	R7.6.16	管内の屋外・屋内・地下タンク貯蔵所の情報	消防本部	消防長	公開	
6	R7.9.16	苅田町内の家屋（建物）の位置・形状（家屋外形、建築物外周線等）が確認できるGISデータで最新のもの。	税務課	町長	公開	
7	R7.9.16	苅田町内の地番が示された地図（地図の種類や名称、精度は問わない）、2024年中の登記異動反映済のshapeデータ。	税務課	町長	公開	

8	R7. 10. 16	(荇田町) 全域土地地番図 令和7年(2025年)1月現在最新のShapeファイル形式。	税務課	町長	公開	
9	R7. 10. 27	危険物第四類【軽油】の貯蔵または取り扱いを行う移動タンク、コンテナを除く危険物貯蔵設備	消防本部	消防長	公開	
10	R7. 11. 10	新型コロナウイルス接種が開始された2021年初月～2025年3月までの期間における荇田町全町民の以下の情報全て。(未接種者も含む。) 1 生年月日又は抽出日の年齢、2 性別、3 死亡している場合の死亡日、4 転出している場合の転出日、5 転入している場合の転入日、6 当該ワクチンの接種日、メーカー、ロット番号、何回目か、7 もし予防接種記録と住民基本台帳が結びついていない場合は宛名番号	保険健康課	町長	一部公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(整理番号、氏名、性別、生年月日(住民となった日)、実施機関、医療機関、接種場所、接種会場名、接種医師、予診医師) 条例第9条第1項第1号に該当。</li> <li>・(未接種者、死亡日) 該当文書なし。</li> </ul>
11	R7. 12. 3	小波瀬土地区画整理事業に係る、換地前後の地番が対照できる新旧(旧新)地番対照表(換地処分登記明細書又は土地区画整理法施行規則第13条に基づく各筆換地明細でも可。)	土地区画整理課	町長	公開	
12	R7. 12. 3	荇田町消防本部の管轄区域における、消防法施行令別表第一に該当する防火対象物の「所在地、対象物名称、用途(項分類)、棟名称・用途、階数、建物高さ、建築面積、延べ面積、構造、消防同意年月日、建築年月日、使用開始年月日、特定一階段等防火対象物の別」に係る情報のうち、一覧の電磁的記録で保有する最新のもの。ただし、電磁的記録が不存在の場合は電磁的記録でないものも含む。	消防本部	消防長	公開	

13	R7. 12. 11	1 福岡県苅田町が整備した道路について 2 令和6年度の路線認定/路線変更の情報について	建設課 都市計画課 土地区画 整理	町 長	公 開	
14	R8. 1. 8	苅田町立苅田小学校に置いてあった蒸気機関車について、1972年 搬入のときの書類写真等と財産台帳及び、●●市のNPO法人「●● ●●●」へ譲渡したときの契約書、いきさつを書いたもの、搬出日 程表、写真。	学校教育課	教育長	一部公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1972年搬入のときの書類写真等と財産台帳については該当文書なし。</li> <li>・契約書の実印については苅田町情報公開条例第9条第2号(法人に関する情報)に該当。</li> </ul>
15	R8. 1. 16	小倉南区(平尾台)側の苅田町所有の土地(財産)。取得は1954年 (S29年頃)白川村所有の財産を苅田町合併時にされた土地。約15 町歩程度と思われる。番地、面積が必要。	総務課	町 長	一部公開	所有者、登記簿住所、 現住所が条例第9条 第1項第1号及び第2 号に該当。
16	R8. 2. 18	苅田町にて管轄されている危険物施設において灯油・軽油・重油を 貯蔵または取り扱う施設について。	消防本部	消防長	公 開	
17	R8. 3. 13	(令和元年提出) ●● ●議員分の資産報告書	議会事務局	議長	公 開	

◆個人情報保護制度運用状況

1 自己に係る個人情報開示請求

番号	受付 年月日	請求内容	担当課	実施 機関	決定	不開示・部分開示とした理由
1	R7.5.27	令和7年1月1日～令和7年5月26日 印鑑登録証明書、住民票の発行履歴。	住民課	町長	不開示	該当文書なし。
2	R7.6.20	女性ホットラインへの相談日時や、相談内容について	人権男女共同参画室	町長	部分開示	担当者名及び役場側で協議、検討した内容が個人情報の保護に関する法律第78条第1項第2号及び第6号に該当するため。
3	R7.7.22	住民票の発行履歴 6/15～7/22	住民課	町長	不開示	該当文書なし。
4	R7.7.22	住民票の発行履歴 6/15～7/22	住民課	町長	部分開示	担当者に関する情報及び法人の印影が個人情報の保護に関する法律第78条第1項第2号及び第3号に該当するため。
5	R7.8.12	6月20日～8月8日までの間の住民課及び税務課で住所が分かるものの請求があったかどうか。	税務課 住民課	町長	不開示	該当文書なし。
6	R7.8.26	住民票の請求の有無 2025年4月17日～2025年8月25日	住民課	町長	部分開示	代理人に関する情報（住所、生年月日、電話番号）が個人情報の

						保護に関する法律第78条第1項第2号に該当するため。
7	R7.8.27	7月1日～8月20日 住民票の発行履歴	住民課	町長	不開示	該当文書なし。
8	R7.9.2	4ヵ月健診を行った Dr.名、医療機関名が載った資料。	こども課	町長	部分開示	乳幼児健診について荻田町が実施主体として集団健診を行っており、医療機関が実施主体ではないため、医療機関名については該当なし。

2 自己に係る個人情報訂正請求（0件）

3 自己に係る個人情報利用停止請求（0件）